

対話でつながる・挑戦が生まれる
“ひと”が育つまちづくり

地域の課題

- 人口の流出を阻止したい。
- 多くの人々を地域活動に巻き込みたい。
- 地域の資源(ひと・もの・こと)を活用して教育課程を豊かにしたい。

取組のポイント

- “ひとづくり”を市の施策の中心に据える。
- 地域の人々との対話・交流(益田版カタリ場など)を重視したライフキャリア教育の推進を通して、地域の担い手となる子どもたちや、大人自身の成長にもつなげていく。

益田市

社会教育士の活躍事例



地域の課題

- 地域での学びを充実させたい。
- 地域の資源(ひと・もの・こと)を活用して教育課程を豊かにしたい。
- 学校と地域との連携体制を進めたい。

取組のポイント

- 多様な属性・専門性をもつ人たちからなる“教育魅力化推進チーム”を組織し、地域総掛かりで魅力的な教育を創出する。
- 地域の大人と高校生が本音で話し、共に考える「おおだ共育共創ラボ」の取組を進める。

大田市

社会教育士の活躍

- 社会教育主事経験者で教員籍のひとづくり推進監(社会教育課長)や社会教育士を中心に、公民館やNPO・企業などと連携してライフキャリア教育システムを構築する。
- 取組に参加している民間団体職員が島根大学の講習を受講し、資格を取得した。

社会教育士の活躍

- 社会教育士が教育魅力化推進チームの中心となり、多様な活動主体の連携・協働をサポートしていく。
- 学校教育・社会教育双方の担当部署に社会教育士を配置し、教育魅力化への意識を共有して、それぞれでアクションを起こす。

島根大学で始まった新しいスタイルの講習

令和2年度からスタートした島根大学における社会教育主事講習は、ICTを最大限に活用し、遠隔講義と集合型講義を併用した新しいスタイルの講習です。

講義・演習の約半分は、夜間に職場や自宅のパソコンから、同時双方向やオンデマンド方式で受講することができ、幅広く学びの機会を提供できる画期的な取組として注目を集めています。

7月から開講した講習には、小・中・高の教員、

公民館をはじめとする社会教育施設の職員、県・市町村の行政職員に加え、民間企業や地域づくり関連団体の職員、地方議会の議員など、全国各地から幅広い立場の方々が参加しています。

修了者には「社会教育士」の称号と「地域教育魅力化コーディネーター」の履修証明が付与されます。



ひととまちを輝かせる 学び創りのスペシャリスト

社会教育士



Q&Aで知る社会教育士



Q 社会教育士とは何ですか？ どんな能力が求められますか？

A ● 社会教育士とは「社会教育の専門的知識を有していることを表す称号」です。

社会教育士の称号は、令和2年度以降に社会教育主事講習を修了した人、大学において省令に定められた科目の単位をすべて修得した人に与えられ、名刺や履歴書等に記載することができます。

(社会教育法に基づく社会教育主事講習等規程の改正により、令和2年4月より新設。)

● 社会教育士には、社会教育の体系的理解や専門性とともに、「学びのコーディネーター」、「学びのファシリテーター」として、学校や地域における「人づくり・つながりづくり・地域づくり」に活かせる右の3つの力が求められます。

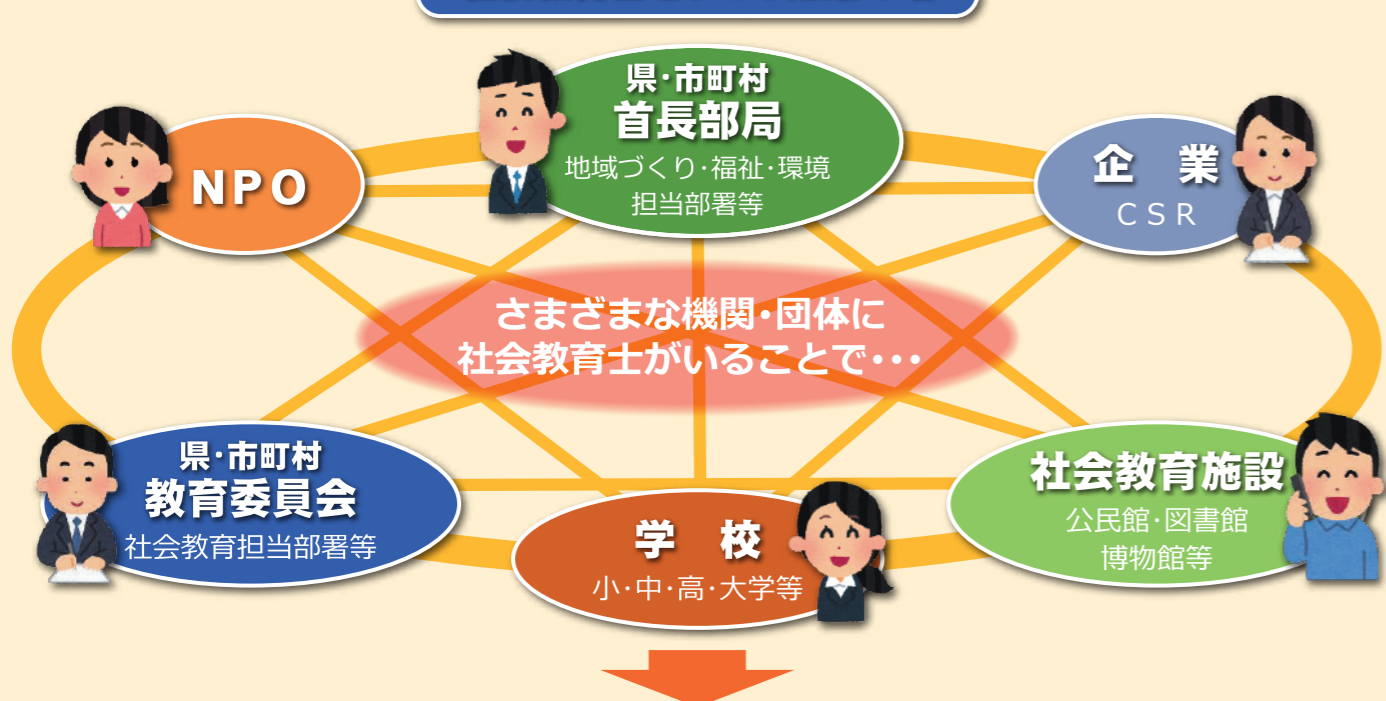


Q 社会教育士にはどんな役割が期待されていますか？

A 社会教育士には、NPOや企業等の多様な主体と連携・協働し、多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる次のような役割が期待されています。

- 学校・家庭・地域が連携した教育活動や、地域づくり、福祉、環境等のさまざまな分野での地域活動、ボランティア活動等において、専門的知識や能力を活かして活躍する。
- 行政や企業等での職員の人材育成や、学びを通じた人づくり、つながりづくり、地域課題の解決等の担当者として活躍する。
- 「社会教育士」としての共通の知識やネットワークにより、分野を越えたセクションでの連携・協働を促進するために活躍する。

社会教育士としての活躍の場



学びの機会の充実とネットワーク化が進む！

Q 社会教育士の資格取得にはどんな方法がありますか？

A 社会教育主事講習を受講する方法と、大学の養成課程で必要な単位を修得する方法があります。

■ 島根県内在住の方が受講しやすい社会教育主事講習には、次の表のようなものがあります。

	社会教育実践研究センター及び大学等における講習	社会教育実践研究センターにおける講習の島根会場	島根大学における講習
受講場所	①社会教育実践研究センター(東京都台東区) ②各地の大学	出雲・浜田の2会場	各職場・家庭及び県内施設
受講時期	7月末～8月末(約1か月)	1月末～2月末(約1か月)	7月～1月(週1回程度)
受講時間	平日9:30～17:30 ※実施大学により異なる場合あり	平日9:30～17:30	平日19:30～21:10 ※年3回、土日を利用した集合型研修あり
定員	①全国で120名程度 ②各大学の定員による	東部・西部各15名程度	大学の定員による
受講形態	・対面の講義・演習	・遠隔一方向型の講義 ・集合対面型の演習	・遠隔双方向型の講義 ・3回程度の集合対面型の講義・演習
特徴	学校の夏休み期間を利用して約1ヶ月で集中して受講可能	県内で開講され、複数年での分割受講も可能	平日の夜間や休日に職場や家庭から受講でき自由度が高い
受講科目(共通)	生涯学習概論※・・・生涯学習の理念と施策、社会教育の意義と展開 等 社会教育経営論・・・社会教育行政の経営戦略、社会教育行政と地域活性化 等 生涯学習支援論・・・学習支援に関する教育理論、参加型学習の実際とファシリテーション技法 等 社会教育演習・・・社会教育に関する実践演習・現場体験 等		

※ 放送大学の対応する科目を履修した場合、講習実施機関の判断により、既修得単位として認定を受けることができます。

■ 社会教育主事講習の受講資格は次のとおりです。

① 短期大学卒業程度以上

- ・大学2年以上在籍、62単位以上修得
- ・高等専門学校卒業

③ その他

- ・2年以上社会教育に関係のある職及び業務を経験した者
- ・4年以上教育に関する職を経験した者
- ・4年以上社会教育に関係のある職に相当する職、及び社会教育に関係のある業務に相当する業務を経験した者
- ・その他文部科学大臣が同等以上と認めた者

② 教員の普通免許を取得

※ ①～③のいずれかに該当する必要があります。
 ※ 詳しくは、島根県教育庁社会教育課にお問い合わせください。(連絡先は裏面左下をご覧ください。)